

児童手当の財源として扶養控除の縮小、廃止を

しないよう求める意見書

2023年6月に発表された「こども未来戦略方針」において、児童手当を高校生年代まで拡充し、所得制限を撤廃するとともに、第3子以降は月3万円に増額するという内容が示されている。児童手当の拡充や所得制限の撤廃はいずれも子育て世代の要望に応えたものと考えられる。一方、「中学生までの取扱いとのバランス等を踏まえ、高校生の扶養控除との関係をどう考えるか整理する」とも書かれており、拡充に伴い、16～18歳の子どもがいる世帯の税負担を軽減する扶養控除について見直しが見直しが示唆されている。この間、高校生の扶養控除の縮小、廃止が論点に上がっていることに対し、心配や反対の声が上がっている。児童手当の拡充は子育て世代の経済的負担を軽減することが目的のはずだが、引換えに扶養控除を縮小、廃止してしまうと、手当の拡充分を、扶養控除の縮小、廃止によって生じた負担が上回り、経済的負担の軽減にならない世帯が出てきてしまう。また、高校の授業料無償化制度において所得制限が設けられている中、無償化の対象から外れてしまう世帯が出てくるという指摘もある。扶養控除の縮小、廃止などに反対するオンライン署名は2023年6月15日現在までの約2週間で約3万人の賛同が集まっている。そもそも、手当と扶養控除は性質の違うもので、扶養控除は生存権保障のための制度である。縮小、廃止ではなく、2012年度の法改正で廃止された16歳未満の年少扶養控除の復活や、減額された高校生の特定扶養控除の復活を求める声が上がっている。

せっかく児童手当を拡充しても、扶養控除の縮小、廃止で相殺または負担増ということになれば、子育て世代の経済的負担を減らす効果にはつながらなくなってしまう。

よって、町田市議会は政府に対し、児童手当の財源として扶養控除の縮小、廃止をしないよう求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。